学校シート

いじめ防止等の対策の取組状況について

都·区市町村名 東京都・大田(区・市・町・村) 学校名

校種 小学校・義務教育学校(前期)

校長名

井上 光広

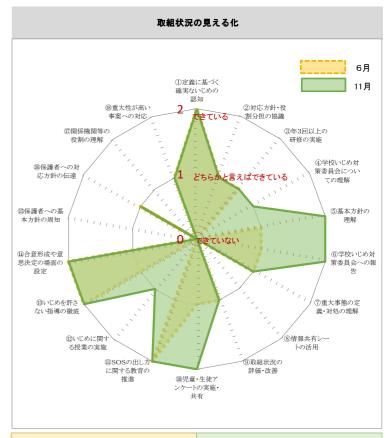
①【実行】 ② 6月 【評価・改善】 取組状況の振り返り

## ③ 11月 【評価・改善】 重点課題の設定・改善策の具体化

矢口小学校

④【計画】学校いじめ防止基本方針の改訂

|   |                                      |     |  |                                  | 6      | 月  | 11月       |    |      |
|---|--------------------------------------|-----|--|----------------------------------|--------|----|-----------|----|------|
|   |                                      |     | 18のチェックリスト   | 【第2次・<br>一部改定】<br>該当ページ          | 教員 (%) | 評価 | 教員<br>(%) | 評価 | 重点課題 |
| 1 | 軽微ないじめ も見逃さない                        | 1   | いじめ防止対策推進法に規定されている「いじめ」の定義に基づき、確実に<br>いじめを認知している。                      | 【上】P38<br>【下】P72、73              | 91     | 2  | 100       | 2  |      |
|   |                                      | 2   | いじめやいじめの疑いのある事例について、学年や「学校いじめ対策委員<br>会」で対応方針や役割分担を協議している。              | 【上】P56<br>【下】P74~77              | 83     | 1  | 87        | 1  |      |
| 2 | 教員一人で<br>抱え込ま丸り<br>おって取り組<br>む       | 3   | 年に3回以上のいじめ防止等に関する校内研修やOJT等を計画し、日常の指導に生かすことができるように順次実施している。             | 【上】P27<br>【下】P70∼96              | 70     | 1  | 87        | 1  |      |
|   |                                      | 4   | 「学校いじめ対策委員会」の職務内容や構成メンバーについて、全教職員が<br>理解している。                          | 【上】P25、26                        | 65     | 0  | 87        | 1  |      |
|   |                                      | 5   | 「学校いじめ防止基本方針」の内容について、全教職員が理解している。                                      | 【上】P24                           | 74     | 1  | 96        | 2  |      |
|   |                                      | 6   | 児童・生徒の気になる様子を把握した場合に、小さな事例でも「学校いじめ<br>対策委員会」へ報告することを徹底している。            | 【上】P45                           | 78     | 1  | 100       | 2  |      |
|   |                                      | 7   | いじめ防止対策推進法に規定されている「重大事態」の定義と対処について、全教職員が理解している。                        | 【上】P70                           | 83     | 1  | 83        | 1  |      |
|   |                                      | 8   | いじめの事案について、児童・生徒の実態や指導の経過等の情報を、定められた様式の電子ファイルに入力し、校内で共有している。           | 【上】P45<br>【下】P84、85              | 43     | 0  | 57        | 0  | 0    |
|   |                                      | 9   | いじめ対策に関する学校評価の結果から、教職員が自らの取組を振り返ったり、改善を図ったりする機会を設定している。                | 【上】P27<br>【下】P86、87              | 70     | 1  | 87        | 1  |      |
| 3 | 相談しやすい<br>環境の中で、<br>いじめから子<br>供を守り通す | 10  | 年3回以上のいじめを把握するためのアンケートを順次実施し、その内容を<br>教職員間(スクールカウンセラー等の心理職を含む)で共有している。 | 【上】P47~48                        | 83     | 1  | 91        | 2  |      |
|   |                                      | 11) | 児童・生徒に対して、不安や悩みがある場合は、些細なことでも身近にいる<br>信頼でいる大人に相談するよう、計画的に指導している。       | 【上】P30<br>【上】P47~50              | 96     | 2  | 100       | 2  |      |
| 4 | 子供たち自身が、いじめに<br>ついて考え行動できるよう<br>にする  | 12) | いじめに関する授業を年3回以上計画し、順次実施している。   | 【上】P29<br>【下】P6~67               | 62     | 0  | 77        | 1  |      |
|   |                                      | 13  | 児童・生徒に対し、いじめは絶対に許されない行為であることを指導するよう<br>徹底している。                         | 【上】P29                           | 100    | 2  | 100       | 2  |      |
|   |                                      | 14) | 日常の授業において、児童・生徒同士が話し合い、合意形成や意思決定を<br>行う場面を設定するよう徹底している。                | 【上】P21、32                        | 96     | 2  | 100       | 2  |      |
| 5 | 保護者の理解と協力を得て、いじめの解決を図る               | 15) | 全教職員が、保護者等に対して、「学校いじめ防止基本方針」の概要を説明することができるようにしている。                     | 【上】P36                           | 36     | 0  | 55        | 0  | 0    |
|   |                                      | 16) | いじめが認知された場合、被害・加害の双方の保護者に、解決に向けた対応方針を伝えることを徹底している。                     | 【上】P63                           | 78     | 1  | 87        | 1  |      |
| 6 | 社会全体の力を結集し、いじめに対峙する                  | 17) | 学校サポートチームや事案に応じた関係機関の役割について、全教職員が<br>理解している。                           | 【上】P36<br>【上】P52~54<br>【下】P80、81 | 61     | 0  | 65        | 0  | 0    |
|   |                                      | 18) | いじめが犯罪行為に該当することが疑われる場合、どのように対応すればよ<br>いか、全教職員が理解している。                  | 【上】P64、75                        | 70     | 1  | 87        | 1  |      |



## 【6月】 自校の取組状況の振り返り 【11月】次年度に向けた改善策 ①生活指導主任を中心に学年主任で構成する |①校内いじめ対策委員会の機能がとてもよく 月1回のいじめ対策委員会により、いじめの 働いていることから、次年度も継続して委員 早期発見と解決に動いている。 会を開催していく。学年を超えた指導体制を ②毎週金曜日の生活指導夕会で教員個人から |より強化していく。 情報報告を行い、課題を全教職員に周知して ②毎週金曜日の生活指導夕会での情報交換に より、様々な課題に対して早期対応を図れて ①②の結果、いじめと認識した3件は問題解 決した。 ③さらに、管理職による日常観察の頻度と課 題把握力を高めるとともに、温かな雰囲気の 学校作りに努力する **認知したいじめの件数**(令和3年4月1日から令和3年11月30日まで 認知したいじめの件数 (令和3年4月1日から令和3年6月30日まで) 解消した件数 対応中の件数 3件 3件 3件 0件